

茅根事務局長

〔開会宣言〕
〔資料確認、高濱会長に挨拶を依頼〕

高濱会長

委員の皆様におかれましてはお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

東京オリンピックまであと1か月、7月23日には開会式、もう目の前まで迫ってきた感がございます。当初の復興PR目的は、今やとにかくオリンピックをやるためのワクチン接種加速に様変わりした感がございます。出遅れ感があつたワクチン接種は、大規模接種なり職域接種などで挽回傾向にあります。ここにいらっしゃる方の中でも、何人かの方々は既に接種されたと伺っており、目に見えて増えてきているようでございます。コロナ対策の切り札とされるワクチン、希望する者に1日も早く接種ができる、行き渡ることを願う次第でございます。

ところで、先日の5月28日に開催された福島・茨城連合海区協議会に御出席いただいた委員の方々におかれましては、大変御苦労様でございました。内容的には事前に両県担当者間で検討・調整されたとおりで、両県委員で意見を戦わすこともなく終わりました。福島・茨城の入会については震災の影響で10年間止まったままです。福島県は今年4月からこれまでの試験操業から本格操業に向けた移行期、1年から5年といっていますけれど、実質的に船が動く入会というのは漁業者間で話し合いが始まっていない中ではまだまだ先というふうに思っています。今回はその前提の枠を決めたのでございますけれど、震災で船の動きがない状況で、福島は船びき網等で本県に枠を減らせとしていたのに対し、茨城は操業区域拡大や入会枠の増を求め、結果として今の枠を減らすことはなかったということ、また、許可期間が2年から3年に延びたということでもございました。今後、今回の協議をベースに入会の具体的な話になると存じますが、関係各位にはよろしく御対応の程お願いする次第でございます。

さて、本日の議題でございますけど、今御挨拶で触れました「福島・茨城相互入会漁業許可」関係、それから「資源管理方針の一部改正」「くろまぐろに関する知事管理漁獲可能量の変更」など4つの諮問を含め6議案なっております。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

茅根事務局長

ありがとうございました。

続きまして議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、高濱会長に議長をお願いいたします。

高濱議長

それでは、事務局から出席委員の報告をお願いいたします。

茅根事務局長

出席委員数を報告させていただきます。本委員会の委員定数は17名でございますが、本日、出席してる委員は16名で、過半数の委員の御出席を頂いておりますので、本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

高濱議長 ただいまの報告のとおり、本日の委員会は成立しております。

高濱議長 次に議事録署名人の選出でございますが、会議規程第8条第2項の規定に基づき、私の方から指名いたします。5番の鈴木稔委員、6番の根本経子委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

高濱議長 それでは、議題に入ります。
まず、第1号議案「福島・茨城相互入会漁業許可の短縮について」の諮問でございます。これは、去る5月28日に開催されました福島・茨城連合海区協議会で合意、決定された相互入会漁業許可に係る諮問でございますので、福島・茨城連合海区協議会の結果と合わせて、事務局・漁政課から説明願います。

益子係長 （資料1 - 2により、連合海区結果説明）

細金副主査 （資料1 - 1 諮問文を朗読）

高濱議長 はい、ありがとうございます。
ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問が有ればお願いいたします。

（委員） （特になし）

高濱議長 よろしいでしょうか。

（委員） （「はい」の声）

高濱議長 特になければ、諮問の内容のとおりで異議がない旨答申することに、ご異議ございませんでしょうか。

（委員） （「異議なし」の声）

高濱議長 「異議なし」とのことでございますので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することと決定いたします。
ここで暫時休憩といたします。

高濱議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
第2号議案「福島・茨城相互入会漁業許可の制限及び申請すべき期間並びに許可基準について」の諮問について事務局・漁政課から説明願います。

細金副主査 （資料2 諮問文を朗読）

益子係長 （資料2により説明）

高濱議長	ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
高濱議長	いかがでしょうか。
(委員)	(特になし)
高濱議長	特になければ、第2号議案の諮問のとおり答申することに御異議ございませんでしょうか。
(委員)	(「異議なし」の声)
高濱議長	「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」として県に答申することと決定いたします。
高濱議長	続きまして、第3号議案「茨城県資源管理方針の一部改正について」、第4号議案「くろまぐろに関する令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について」ですが、いずれも太平洋くろまぐろの資源管理に関する諮問ですので、まず、漁政課から太平洋くろまぐろの資源管理について説明をお願いしたいと思います。
益子係長	(資料4 - 3により説明)
高濱議長	はい、ありがとうございます。 第3号議案、第4号議案、これから諮問となるんですが、その前にくろまぐろのことについて説明を受けたということになります。 この件に関しまして、現時点で御質問・御意見ありましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
高濱議長	第3号議案、第4号議案の中で御質問があってもかまいませんので、とりあえずここでないということならば、第3号議案の方へ移りたいと思います。
高濱議長	第3号議案「茨城県資源管理方針の一部改正について」の諮問について、事務局・漁政課から説明をお願いします。
細金副主査	(資料3 - 1 諮問文を朗読)
益子係長	(資料3 - 2から3 - 4により説明)

高濱議長	はい、ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
高濱議長	よろしいでしょうか。 特になしということならば、第3号議案「茨城県資源管理方針の一部改正について」の諮問の内容のとおりで異議がない旨答申することに、ご異議ございませんか。
(委員)	(「異議なし」の声)
高濱議長	「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することと決定いたします。
高濱議長	続いて、第4号議案「くろまぐろに関する令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について」の諮問について、事務局・漁政課から説明願います。
細金副主査	(資料4 - 1 諮問文を朗読)
益子係長	(資料4 - 1、4 - 2により説明)
高濱議長	ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等あればお願いいたします。
(委員)	(特になし)
高濱議長	私の方から、確認していいですか。 資料4 - 3の4ページの下側のところの小型魚、左側の18.9トンに9トンを足すと27.9トンになりますよと、そういう意味ですね。
益子係長	はい。
高濱議長	はい、ありがとうございます。
7番 木村委員	いいかな、ひとつ。
高濱議長	はい、どうぞ。
7番 木村委員	うち(の組合)で定置(網)の方で毎年数量をオーバーしちゃって、放流が多いんですよ。定置の方の枠は、これ以上増えないのかな。

高濱議長	どうですか、この件について。
益子係長	こちらのルールにつきましては、3号議案で諮問させていただいた資源管理方針、資料で言いますと資料3-4でございます資源管理方針、読むとちょっと長いんですが、この中の11ページで配分基準が定められておりまして、定置網につきましても過去の実績を基に配分してございますので、変更は基本的にございません。会瀬の定置におかれましては、国の補助事業を御活用いただきまして、放流にかかる経費が補助されております。
高濱議長	よろしいですか。
7番 木村委員	はい。
高濱議長	ほかに御質問、御意見ある方、お願いします。
3番 磯前委員	よろしいですか。
高濱議長	はい、どうぞ。
3番 磯前委員	数日前の三陸新報という宮城の新聞で、宮城の大目流し（網漁）の船がくろまぐろを報告していない分というか、洋上で死亡投棄しているという記事が出ちゃいまして、問題になってくるんじゃないかという話を業界の仲間としていたんですけど、くろまぐろの配分というのは中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPC）という組織からから国におりてきてそれが配分されるもので、そういう違法投棄みたいのが出てきちゃうと日本として枠が割り当てられないとか、そういう可能性が出てきてしまうので、気をつけた方が良いなというか、意見というか参考までに。
高濱議長	はい、分かりました。 今の御意見なんですけれど、それに対して何かありますか。
益子係長	御意見いただきました件につきましては、その通りかと思えます。くろまぐろについてはオンラインで国の会議がありまして、今年から遊漁者につきましても委員会指示がかかっておりまして、30キロ未満は放流したりとか（規制が）あるんですけど、そういった部分で死亡投棄しちゃうと、沿岸の場合ですとユーチューブとかSNSで拡散されてしまう恐れもあるので、国からもそういったことが無いように業界の指導をお願いしますといわれておりまして、そういった規制も含めまして指導してまいりたいと思えます。
高濱議長	よろしいですか。
3番 磯前委員	はい。

高濱議長	ほかに御意見ございますか。
(委員)	(特になし)
高濱議長	特になければ、第4号議案の諮問の内容のとおりで異議がない旨答申することに、ご異議ございませんでしょうか。
(委員)	(「異議なし」の声)
高濱議長	「異議なし」とのことでございますので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することと決定いたします。
高濱議長	諮問は以上になります。 次に、第5号議案「太平洋広域漁業調整委員会委員の選出」につきまして事務局から説明願います。
細金副主査	(資料5 - 1、5 - 2により説明)
高濱議長	ただいま説明がありましたとおり、太平洋広域漁業調整委員会の本県海区選出委員につきましては、4月の初会議で私が選出されておりましたが、任期終了後の委員の選出についてお諮りすることになりますが、いかがいたしましょうか。
19番 吉田委員	引き続きお願いします。
高濱議長	今、引き続き私にという御意見をいただきました。 ほかにございませんでしょうか。
(委員)	(「お願いします」の声)
高濱議長	それでは、私が引き続き私が就任することとさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。
(委員)	(「異議なし」の声)
高濱議長	「異議なし」とのことですので、私が引き続き委員に就任することといたします。
高濱議長	続いて、第6号議案に移ります。「かじき釣り(トローリング)大会について」、漁政課から説明願います。
松井主任	(資料6により説明)

す。

高濱議長 ほかにございますか。

2番 飛田会長代理 はい、いいですか。

高濱議長 はい、お願いします。

2番 飛田会長代理 このマリーナの油についてなんだけど、5,600万円というのは県の方のマリーナで入れた油なのかな、これは。

高濱議長 はい、回答願います。この経済効果について。

松井主任 はい、まずこちらの5,600万円という数字の中では燃料だけではなく、参加者が大洗町に来て商店などで使用した金額というのも含まれております。油代につきましてはマリーナの実績ということで、主催者側から報告があった数字となっております。

高濱議長 いくつかは分かるんですか、油は分かるんですか。

松井主任 少々お待ちください。

2番 飛田会長代理 うちの方は入ってないのかな。

19番 吉田委員 含まれてないですよ。これは主催者の集計だから多分入っていないですよ。

2番 飛田会長代理 入れてくれるという約束で、こういうカジキ釣りでも何でもじゃあいいよということでやってるんだけど。

松井主任 (挙手)

高濱議長 はい、どうぞ。

松井主任 お待たせいたしました。15,098,000円が給油で発生した経済効果となっております。

高濱議長 それはポートオーソリティ側の資料によるもの、どこで買ったかはまた別の話ということですか。

松井主任 マリーナで給油した分の実績となっております。

鴨下課長補佐 よろしいでしょうか。

高濱議長 はい。

鴨下課長補佐	追加で御説明いたします。今、松井の方から述べた金額の方は大洗のマリーナで給油した額でございます、このほか漁連さんの油槽所の方からも給油を行っております。平成29年から令和元年の3か年の中ではだいたい二日間で、8月の終わりにある大規模なカジキ釣り大会（ビルフィッシュトーナメント）の中で漁連さんから給油を行っていただいているんですが、だいたい50万円から100万円くらいを漁連さんから給油いただいております。これは全て軽油でございます。以上でございます。
高濱議長	はい、ありがとうございます。 私の方からいうわけじゃないんですが、会長代理も気にしていることがございまして、今のお話ですと毎年これまでやられていたビルフィッシュトーナメントは（漁連を）使ったけど、BIG-1カーニバルは（漁連とは）違うという理解ですか。
鴨下課長補佐	はい、ビルフィッシュトーナメントという二日間だけやる方は漁連さんから給油いただいてまして、BIG-1カーニバルの方は船がたくさん集まるわけではないのでマリーナの方だけで足りるということですので、漁連さんからの給油はないという報告を受けています。
2番 飛田会長代理	協力しているんだから油を入れてもらわないと、うちの方も困るからね。
鴨下課長補佐	その旨協力要請して、漁連さんからも入れてもらうよう、主催者の方に言っておきたいと思います。
2番 飛田会長代理	是非お願いします。
高濱議長	ほかに、はい、吉田委員。
19番 吉田委員	今ので、地元商店街等の利用ということは、ホテルとかそういうのを全部ひくくめて商店街ということですか、飲食だけでなく泊まる人もいるのかな。
2番 飛田会長代理	いやあ、私はいないと思うな。
高濱議長	データ持ってますか。
松井主任	はい、主催者から去年報告がありましたものにつきましては、コンビニ、飲食店ということで計上がされております。
高濱議長	よろしいですか。
6番 根本経子委員	はい（挙手）。
高濱議長	はい、根本委員。

6番 根本経子委員 主催者側からだけの発表というのを鵜呑みにしてもいいんですかね。商店街さんからこういうふうに、だいたいこんなものがありましたということとか、今のように漁連さんから入れているのかいないのか分からないような報告で、いったいこの5,600万円というのはなんなのかなあって思っちゃいますね。もっとちゃんと地元に貢献するようにきっちと、今年からはやっていただきたいと思いました。

松井主任 分かりました。その旨主催者側に伝えたいと思います。

高濱議長 今、データの信憑性ということで、将来の大会にも関わることなのでよろしくお伝えください。
ほかにございますでしょうか。

7番 木村委員 いいかな。

高濱議長 はい。

7番 木村委員 この期間中なんだけど、7月、8月は底びきが休業だからいいんだけど、9月も10日間(カジキ釣りの船が)でるんだよね。これ(計画書)には支障が無いようには書いてあるけれど、十二分に気をつけてね。
一番最初にやったときは、7月、8月だったんだよ、これはね、カジキ釣り大会。で、2、3年やったら今度は9月も延長になって、それからずっと9月も(開催期間に)入ってるんだけど、底びきの期間で9月から(漁の船が)出始まるので操業には十分気注意してやっていただきたいと思います。

松井主任 はい、当然操業船から3マイル以上離れるというルールもございますし、その旨参加艇には十分伝えるように主催者側に伝えます。また、トラブルなどもしございましたら漁政課の方に御連絡いただければ、主催者側に伝えて対処していきたいと思いますので、情報がありましたら御提供いただければと思います。

7番 木村委員 よろしく願いたいします。

高濱議長 ほかにございますでしょうか。

(委員) (特になし)

高濱議長 地域振興のために必要だという御意見がある一方で、操業上のことで漁業者委員の方からかなり心配の声が出されているところでございます。操業については、十分お気をつけいただけるようお願い申し上げます。
ちなみに、私は茨城県釣り団体協議会の会長もしております。釣り人の気持ちはよく分かっている方なのですが、非常にわがままなところがあって、ルールを守らない釣り人というのも少なからずいるところがあります。そういう点ではやはり釣り人、彼らは遊びでやっているようなところもありますので、厳

しくルールを周知してちゃんと守ってもらうということも必要ですので、今回のビルフィッシュにかかる関係者にもちゃんと伝えていただければというふうに思います。

高濱議長

ほかにございますでしょうか。

(委員)

(特になし)

高濱議長

特になければ、原案のとおり進めることとしてよろしいでしょうか。

(委員)

(「異議なし」の声)

高濱議長

ありがとうございます。「異議なし」とのことですので、そのように取り扱うことに決定いたします。

高濱議長

続きまして、次第6の「その他」になります。事務局から何かございますでしょうか。

茅根事務局長

前回、岡田委員のほうから御質問がありました件について、水産試験場から説明がござますので、お願いしたいと思います。

高濱議長

では、水産試験場からお願いします。

川野辺試験場長

(Noなし資料で説明)

高濱議長

はい、ありがとうございます。
まずは岡田委員、よろしいですかね。追加質問でもかまいません。

10番 岡田委員

はい。一時的には、4月には(水温が)上がりましたが、今年の、5月6月のシラスは部分的であって、昨日までは鹿嶋前まで通っていました。鹿嶋沖の(沖合)2マイルから4マイル、(水深)2~30メートルですか、そのあと波崎前まで行ったんです、今日は、北茨城にも(漁場が)少しあるのかな、良く聞いてないけど。県の中央部には全くといっていいくらいないんですよ。同じ潮水であって水温が、私、磯崎だから大洗沖とか那珂湊沖とか通るんですけど、自前の浜の水温の方が高いですよ、19度くらい、シラスがいる方が17度5分とか18度割っている。その状況で、ひさしおっているのがかなり影響しているんじゃないかって、自分の感ではね。みんな個人の感でシラス(漁)やっている、いまだかって水面から中層、5メートル10メートルのところまでシラス(漁)やると春捕れるおきあみじゃなくて、年間捕れるアミが混じって値段がものすごく下がっちゃう。昨日あたりは(1キログラムあたり)300円から150円、今日は久慈浜で値段聞いたら最低10円まで、昨日鹿嶋沖まで行って(漁獲が)4万円で、油代引いたら赤字になったから、今日は休みました。そんな状況でこれからどういう先行きが、水温が上がってシラスがいつ来るかっていうのが我々の心配なんです。県の中央部、北部もま

だ分かりませんが、どんどん南下していってしまうみたいなんです、シラスは。この沖合から暖水が北へ行った、それが回って来る潮に乗ってきてくれる方がいいが、その調査もよろしくお願ひしたいんですけど。

川野辺試験場長

(挙手)

高濱議長

はい、どうぞ。

川野辺試験場長

今、岡田委員の方からお話ございましたように、今現在、状況としては昨日あたりから日川浜よりも南、波崎の方が主に漁獲されているような漁場で、漁が少しまとまってきたという状況もございます。北の方、なかなか今ものが無くて大変な状況ということをお伺いしまして、うちの方でもどういう状況なのかとみているところなんですけれども、海況の分析、潮の流れの分析でみていきますと、水温の変化、表面の水温は岡田委員がおっしゃるように中部の方は高いんですけど、黒潮の本流から曲がってきているところ、寄せてきているというやはり今の状況でいうと、県の南部の方にその波及が今来ているんじゃないかというのがうちの海況の担当の見方でございます、この後だんだん北側にも寄ってくるんじゃないかというのを今の海況図ですね、いわゆる水温分布図で見ていただければ、前回の委員会のうちの方で7月については捕れるんじゃないかという予測をさせて頂いたんですけど、これから南と同じように中部・北部ということで漁場が形成されてくるんじゃないかというのがうちの方、試験場の担当の分析状況です。なかなかそれが当たればいいなとも思っているんですけど、現場の状況などをお聴きしながら見てみたいなと思っています。

10番 岡田委員

海底の水温なんかも、参考に調べて欲しいと思います。

川野辺試験場長

はい、分かりました。

高濱議長

ほかにこの件で御意見ある方、御質問ある方お願いします。

(委員)

(特になし)

高濱議長

よろしいですか。

(委員)

(「はい」の声)

高濱議長

特になしということでございます。

となりますと本日の議事は「その他」を含めてすべて終了いたしました。議事以外のことでも結構でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(委員)

(特になし)

高濱議長

特に御意見無いようでございますので、それでは事務局から次回の開催日程をお願いします。

茅根事務局長

次回の委員会につきましては、7月27日(火)15時から、場所はここ、すいさん会館5階大会議室で開催したいと思います。

議題につきましては「なまこ漁業許可の短縮について」の諮問などを予定させていただきます。

詳細につきましては、追って御連絡いたします。

高濱議長

それでは、以上をもって、第502回委員会を修了いたします。どうも御苦労様ございました。

閉会 午後4時13分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和3年6月23日